

研究ノート

宗門と国家Ⅲ

——立正安国の今後——

野村 佳正

Ⅰ はじめに

「最も崇高な宗教家と最も偉大な科学者の意見は、しばしば一致する。」と英国のことわざにある。神の啓示を信ずる宗教家にとっても、神の行いには法則性があることを知っている。また、自然の合理性を奉ずる科学者も、人類の考えが及ばない領域があることを知っている。このことを逆説的に言うならば、争うのは凡庸な宗教家と科学者ということになるのか。

このことわざを冒頭に掲げたのは、三年越しの「宗門と国家」の完結に当たったこの結論を表しているように思われるからである。「宗門と国家」執筆の最終目標は、国家と宗門の関係の取り方を模索するものであった。このため、一年目は近代化を推し進める帝国日本が何を目指したかを明らかにした。また、二年目はそのような国家とよりよい関係を結ぼうとしてもがき苦しんだ宗門の姿を、「王仏冥合」を目指した田中智学と国柱会の成功と挫折から明らかにした。今回は、戦後の国家諫暁である立正平和運動から宗門が採るべき立正安国の姿を明らかにしたい。

立正平和運動におけるは、主張は様々であるが、最大公約数としてみれば、立正安国という祖願に基づき、憎しみ

あいを越えた戦争のない平和な社会を創造するというものであった。この主張は、発表当時からも少なからず批判にさらされてきたが、立正平和運動という用語現在でも使われていること自体、少なくとも我が宗門では、主要な国家諫暁として受け容れられてきたと思われる。では、なぜ受け容れられたのか、また、現在もなお受け容れるべきと言えるのだろうか。もし、そうでないならばどうあるべきか。これらについて論じたい。

このため、まず、立正平和運動そのものを再評価する。次いで、その後の状況の変化を論じ、あるべき立正安国の形態を考察し、宗門と国家の関係を提案する。

この際、正当性の確保、国民の受け入れの可能性を評価の視点とする。なぜなら、国家諫暁を行うには、宗門として正当性を保持していることは最低限の条件である。嘘の行動では、宗門内の支持は集められない。したがって、新宗教の手法によって教線を拡張したとしても、それは誤りなのである。また、その行動が国民からの受け入れられなければ、民主主義国家における国家諫暁になりえない。なぜなら、民主主義国家においては、主権者は国民だからである。要するに、立正安国のための宗門運動は、宗門内では是認され、かつまた国民からの是認を勝ち取らなければならないのである。

2 立正平和運動の再評価

本年度（平成二十年度）の中央教化研究会議の基調講演の場で、東洋大学西山茂教授によって、日蓮宗が行った過去の立正平和運動が再評価された。それは日蓮宗の中ではある程度の盛り上がりを見せたものの、社会を動かす大きなうねりには必ずしもならず、政治活動の場に埋没していったとされた。ここでは明らかにされなかったが、では、なぜ宗門の中で正当性をもって受け容れられたのであろうか。また、それがなぜ、必ずしも社会的に受け容れられなかったのだろうか。

立正平和運動における主張が、立正安国という祖願に基づき、憎しみあいを越えた戦争のない平和な社会を創造するといういわば正論である以上、宗門の中では反論していくのは確かであり、正統性の面では十分理解できる。だが、それだけでは不十分に思える。なぜなら、国民の理解をえられると判断しうる状況がなければ、活動として認知されないからである。したがって、立正平和運動を宗門運動とすべきという時代背景があったのではなからうか。

当時は、冷戦のまっただ中であつた。米ソは厳しく対立し、際限のない核軍拡が行われ、世界人類を何十回も滅亡するに足る核兵器が貯蔵されていった。それに加え、精密誘導兵器等の運搬兵器の発達も見逃せない。この発達により、ちよつとした偶然があつという間に核の投げ合いに発展し、人類の生存が不確かなものと感じられるに至つた。さらに、いったん歯車が回つてしまえば、この人類の存亡をかけた核戦争の開始や終わりに当たつて、日本の国民はもちろん政治家でさえもいかなる意見も挟む余地はなかつたのである（久米郁男編『政治学』）。これでは平和を願わない方が異常と云うべきであらう。

また、日本の国内政治状況も、議会制民主主義という観点からは異常であつた。自民党の一方支配と他政党の圧力団体化がもたらした諸問題である。保守合同による五五年体制確立とともに、他政党が政権意欲を失つていった。これと中選挙区という選挙制度により、自民党による派閥が政権を担当するという形が続いた。これにより自民党は、官僚機構、産業界と一体になり、高度経済成長を遂げていったのである。この権力は絶大なものであつた。戦前であるならば、衆議院で多数を保持したとしても、他の政治勢力として、貴族院、枢密院があつた。そしてまた行政機構の枠外におかれた帝国陸海軍があつた。しかしながら、自民党に対抗する政治勢力は存在しなかつたばかりか、政治勢力以外も味方につけていたのである。このような状況下では、国民は自ら首相を選ぶことができなかつたのである（北岡伸一『政権党の60年』）。

このような状態は自民党においても不幸な面があつた。唯一政権を担当する政党であつたため、理想ばかり追うわ

けにはいかなかった。例えば、冷戦時代、ソ連の本格的武力侵攻は不可避と考えられていた。これに対抗する現実的な方法は、日米安保条約により、米国の核の傘に入りつつ通常戦力を整備することとなる。しかし、他政党の反発を常に受けるばかりか、慎重に憲法とのすりあわせ、つまりは解釈改憲を行い国民にその正当性を説明しなければならぬ。この事実はず、平和運動と護憲運動という形で反発を受けたのであった。つまり、このことから立正平和運動とは、自然な国家諫暁であり、宗門で受け容れられたのである。

3 平和運動を取り巻く状況の変化

さて、ではなぜ、この運動は他の政治運動の中に埋没していったのだろうか。結論から言えば、現実的な方法論を提示できなかったため、国民の多数が受け容れられなかったことにあるのではなからうか。

戦争のない平和な世界を創造することは誰しも願うことである。このことに異論はない。したがって、戦争がない状態を平和とするなら、如何に平和を維持つまり戦争を抑止するかが大問題となる。「立正安国論」では正法が確立されたときとなるが、それまではどうするかの記事はない。立正平和運動はここで大問題を抱えるようになったと思われる。結局のところ意見収束は難しく、不殺生の立場からあらゆる戦争に反対するといった曖昧な言葉のみが残ってしまった。そして、それは当時の社会党が主張していた「非武装中立論」や共産党が主張していた「護憲論」と変わらないものになっていったのである。

自民党からすれば、社会党や共産党の主張は歓迎すべきものであつたらう。現実論を戦わせれば政権が危うくなることもあるが、浮世離れた「非武装中立論」や「護憲論」を振り回している間は過半数の国民支持はとれない、つまり政権を取れない。事実、取れなかった。この結果、現実の安全保障政策は自民党の独壇場となったのである。社会党やその他の政党もこの状態は歓迎すべきものであつた。過半数はとれないにしてもある程度の議席は確保でき

る。なおかつ現実政治というものを担わなくてすみ、理想論を述べていけばよいのである。そして立正平和運動も本来あるべきダイナミズムを失っていったと思われる。

立正平和運動の時代背景であった冷戦構造は劇的に変化した。例えば、まず、一九九三年、細川内閣成立により自民党の一大支配が終焉した。また、予期すべき脅威が、ソ連による着上陸侵攻という単純なものだけではなく、国際環境の不安定化つまりはテロの脅威という幅広いものとなった。さらに、阪神淡路大震災の経験から、防災に対する国家への期待がこれまでになく大きくなった。これらはいずれも抑止が効かず、軍事力の役割が拡大したことを示している。そして、それは存在して抑止するだけでなく実際の行動が求められるようになっていった。そして、最後に日米関係に重大な変化が生じたことである。一九九六年、クリントン米大統領訪日の際に「日米安保共同宣言」が出された。これによると、「二一世紀に向けてアジア太平洋地域において安定的で繁栄した情勢を維持するための基礎であり続けることを再確認」した。これらには従来の日本有事対応のみならず、常にアジア太平洋地域の安定のために協力することが示されている。これらのことは、立正平和運動の前提が失われたことを意味していると思われる。まず、米ソの熱核戦争の脅威は後景に退いた。また自民党一党支配の終焉により、政権意欲を持たない政党は存在意義を失った。このため、どの政党も現実的政策を打ち出さざるを得なくなった。また、軍隊からの安全を主体に考えていたが、脅威の変化により軍事力の役割が変化し、軍事力による安全を考えざるを得なくなった。最後に日米同盟の変化により日本の安全から、東アジアの安全を考えざるを得なくなったことである。この状況の変化を宗門が乗り越えるためには、従来の立正平和運動を越えていかねばならない。それが今後の立正安国となる。それはどのように紡ぎ出すべきであろうか。

4 宗学と政治学の共同責任

従来は、自民党指導者に響けば国家諫暁となったが、政権交代が国民の手で行われるようになった以上、これからの諫暁の対象は国民となる。その国民の過半数が納得する理論を打ち立てなければ、正法が確立できないこととなる。また、国民が納得すればいかなることでも許されるというのでは、教師たるの立場はない。ただの迎合者となってしまふ。この二律背反を払拭するためには、宗教指導者と政治学者との協力が不可欠であり、この意味において両者は正法実現のための共同責任を負うというものである。例えば、法華経の理想を、国家の主権者たる国民に正しく示すことは、宗教指導者にしかできない役割であろう。なぜなら、法華経こそが国土を仏国土に導けるからだ。ただし、そこに行きつくためには一挙に達成することはできない。政治学という名の方便を使って、国民を導かなければならぬ。つまり現実のある諸々の事象は、必ずしも法華経の考えに背かないのである。政治学者は法華経の理想を現実に合わせてその役割を担う。政治学は現実政治を理論化する学問であるが、そこには理想がなければならぬのである。そしてこの対話こそが、これからの立正安国の形態と考えられる。

5 おわりに

戦後は戦前の反省もあり、また政教分離の原則があったため、宗門も政治に一定の距離を置いてきた。そしてややもすると、対立しがちであった。しかしながら、状況の変化において論じたように、我が国は民主主義国家であり、主権者は国民である。もし国家が過ちを犯すとしたら、それは宗教者の敗北でもある。宗門は国民教育を通じ国家と協調すべきで、対立する対象ではないのではなからうか。